

令和5年第1回（3月）定例会

つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

目 次

○議決結果表	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	4
○職務のため出席した事務局職員	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○日程第1 仮議席の指定	5
○日程第2 議長選挙	5
○日程第3 議席の指定	6
○日程第4 会議録署名議員の指名	6
○日程第5 会期の決定	7
○日程第6 副議長選挙	7
○日程第7 議案第1号から 日程第15 議案第9号まで	8
○広域連合長あいさつ	12
○閉会宣告	12

令和5年つがる西北五広域連合議会第1回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第1号	令和5年 3月17日	専決処分の承認を求めることについて (つがる西北五広域連合の職員の給与 に関する条例等の一部を改正する条例 の制定について)	令和5年 3月17日	承認
議案第2号	令和5年 3月17日	専決処分の承認を求めることについて (つがる西北五広域連合病院事業管理 者の給与及び旅費に関する条例の一部 を改正する条例の制定について)	令和5年 3月17日	承認
議案第3号	令和5年 3月17日	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度つがる西北五広域連合病 院事業会計補正予算(第3号))	令和5年 3月17日	承認
議案第4号	令和5年 3月17日	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度つがる西北五広域連合病 院事業会計補正予算(第4号))	令和5年 3月17日	承認
議案第5号	令和5年 3月17日	令和5年度つがる西北五広域連合一般 会計予算	令和5年 3月17日	原案可決
議案第6号	令和5年 3月17日	令和5年度つがる西北五広域連合病院 事業会計予算	令和5年 3月17日	原案可決
議案第7号	令和5年 3月17日	つがる西北五広域連合個人情報保護法 施行条例の制定について	令和5年 3月17日	原案可決
議案第8号	令和5年 3月17日	青森県市町村総合事務組合の組織する 地方公共団体の数の増減及び青森県市 町村総合事務組合の規約の変更につい て	令和5年 3月17日	原案可決
議案第9号	令和5年 3月17日	つがる西北五広域連合監査委員選任の 同意を求めることについて	令和5年 3月17日	同意
議員提出議案 第1号	令和5年 3月17日	つがる西北五広域連合議会個人情報保 護条例の制定について	令和5年 3月17日	原案可決

◎議事日程

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 副議長選挙
- 第 7 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 第 8 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 9 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第 3 号））
- 第 10 議案第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第 4 号））
- 第 11 議案第 5 号 令和 5 年度つがる西北五広域連合一般会計予算
- 第 12 議案第 6 号 令和 5 年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算
- 第 13 議案第 7 号 つがる西北五広域連合個人情報保護法施行条例の制定について
- 第 14 議案第 8 号 青森県市町村総合事務組合の組織する地方公共団体の数の増減及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について
- 第 15 議案第 9 号 つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて
- 第 16 議員提出議案
第 1 号 つがる西北五広域連合議会個人情報保護条例の制定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（9名）

1 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）

2 番 秋 田 幸 保 議員（五所川原市）

3 番 平 山 秀 直 議員（五所川原市）

4 番 天 坂 昭 市 議員（つがる市）

5 番 平 川 豊 議員（つがる市）

6 番 田 中 亨 議員（鱒ヶ沢町）

7 番 大 高 恒 藏 議員（深浦町）

8 番 蒔 苗 愛 子 議員（鶴田町）

9 番 荒 関 富 雄 議員（中泊町）

◎欠席議員（0名）

◎説明のため出席した者（15名）

広域連合長	佐々木 孝 昌（五所川原市）
副広域連合長	倉 光 弘 昭（つがる市）
副広域連合長	平 田 衛（鱒ヶ沢町）
副広域連合長	吉 田 満（深浦町）
副広域連合長	相 川 正 光（鶴田町）
副広域連合長	濱 舘 豊 光（中泊町）
病院事業管理者	高 杉 滝 夫
会計管理者	中 谷 文 一
事務局長・病院運営局長	成 田 弘 人
総務課長・人事課長	古 川 竜 大
病院運営課長	須 藤 淳 也
かなぎ病院事務長	竹 内 拓 人
鱒ヶ沢病院事務長	三 上 竹 久
つがる市民診療所事務長	木 津 裕 人
鶴田診療所事務長	成 田 和 磨

◎職務のため出席した事務局職員

総務係主幹	古 川 久仁子
総務係係長	一 戸 淳 也
総務係主任	工 藤 佳 和

◎開会宣告

○成田弘人事務局長 現在、当広域連合議会の議長並びに副議長が空席となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

出席議員中、「深浦町の大高恒藏議員」が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

大高恒藏議員、議長席へお願いします。

○大高恒藏臨時議長 ただいま、紹介をいただきました大高でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくようお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は8名、定足数に達しております。

これより、令和5年つがる西北五広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

○大高恒藏臨時議長 議事に入ります前に、広域連合議会議員として、五所川原市議会から伊藤永慈議員、秋田幸保議員及び平山秀直議員の3名が、つがる市議会から天坂昭市議員及び平川豊議員の2名が、中泊町議会から荒関富雄議員が選出されましたので、ご報告申し上げます。

◎開議宣告

○大高恒藏臨時議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 仮議席の指定

○大高恒藏臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎日程第2 議長の選挙

○大高恒藏臨時議長 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によって行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決しました。

○大高恒藏臨時議長 お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に、1番 伊藤永慈議員を指名いたします。

○大高恒藏臨時議長 お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました伊藤永慈議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、伊藤永慈議員が議長に当選されました。

○大高恒藏臨時議長 ただいま議長に当選されました伊藤永慈議員が議場におられますので、本席からつがる西北五広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました伊藤永慈議員より当選承諾のご挨拶を願います。

○伊藤永慈議長 —登壇—

ただいま議員決議により議長に推挙されました伊藤でございます。西北五地域の医師確保と住民福祉向上のため、連合議会の果たす役割は重要となっております。もとより浅学菲才の身ではありますが、つがる西北五広域連合発展のため議会運営の円滑な運営をしたいと思っておりますため、議員各位の特段のご協力をお願いを申し上げます。簡単ではございますが、議長就任の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○大高恒藏臨時議長 以上をもちまして、臨時議長の職務は全て終了いたしました。

皆様方のご協力、誠にありがとうございました。

伊藤永慈議長、議長席にご着席願います。

◎日程第3 議席の指定

○伊藤永慈議長 日程第3、議席の指定を行います。

新たに選出された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。

議員名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。事務局長。

○成田事務局長 それでは、議席の指定を朗読いたします。

1番 伊藤 永慈議員

2番 秋田 幸保議員

3番 平山 秀直議員

4番 天坂 昭市議員

5番 平川 豊議員

9番 荒関 富雄議員

以上です。

○伊藤永慈議長 ただいまのとおり、議席を指定いたしました。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○伊藤永慈議長 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、

3番 平山 秀直議員

4番 天坂 昭市議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

- 伊藤永慈議長 次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。
これに、ご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第6 副議長の選挙

- 伊藤永慈議長 次に、日程第6、副議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行
いたしたいと思ひます。
これにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決しました。
お諮りいたします。
指名の方法については、議長において指名することにしたいと思ひます。
これにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決しました。
副議長に、5番平川豊議員を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま、指名いたしました、平川豊議員を副議長の当選人と定めることにご異議有
りませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。
よって、平川豊 議員が副議長に当選されました。

- 伊藤永慈議長 ただいま、副議長に当選されました平川豊議員が議場におられますので、
この席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。
この際、副議長に当選されました平川豊議員よりご登壇の上、当選承諾のご挨拶をお
願ひいたします

○平川豊副議長—登壇—

平川豊でございます。この度、議員各位のご推挙によりまして広域連合議会副議長に
選ばれましたことは、この上ない光栄に存じるとともに、衷心より感謝を申し上げます。
議長の下、議会が公平に、しかも円満に運営されますよう、微力ではありますがけれど
も誠心誠意努力いたしたいと存じます。
議員並びに理事者各位のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます、誠に簡単でござい
ますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎諸般の報告

○伊藤永慈議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告並びに同法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査結果の報告がありました。この報告書は、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

◎日程第7 議案第1号から日程第15 議案第9号まで

○伊藤永慈議長 次に、日程第7、議案第1号から日程第15、議案第10号までの9件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

○伊藤永慈議長 広域連合長より提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

令和五年つがる西北五広域連合議会第一回定例会に提案いたしました、議案の概要についてご説明申し上げます前に、一言ごあいさつを申し上げます。

この度、五所川原市議会より選任され、先ほどの議長選挙において当選されました伊藤永慈議長並びにつがる市議会より選任され、副議長に当選されました平川豊副議長には、心からお祝いを申し上げます。

また、広域連合議員として、五所川原市議会より選任されました秋田幸保議員並びに平山秀直議員、つがる市議会より選任されました天坂昭市議員、そして中泊町議会より選任いただきました荒関富雄議員の各位におかれましては、西北五地域発展のため、一層のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。議案第一号から議案第四号の四件は、専決処分の承認を求めることについてであります。

議案第一号は、人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額及び勤勉手当の額を改定するため、つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第二号は、青森県の特別職の職員の給与改定に準じ、病院事業管理者の勤勉手当の額を改定するため、つがる西北五広域連合病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めます。

議案第三号は、令和四年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第三号を定め、専決処分したので、これを報告し、その承認を求めます。

議案第四号は、令和四年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第四号を定め、専決処分したので、これを報告し、その承認を求めます。

議案第五号は、令和五年度つがる西北五広域連合一般会計予算であります。歳入歳出総額をそれぞれ一億一千三百八十八万円とするものであります。

議案第六号は、令和五年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算であります。令和五年度の収益的収支については、病院事業収益百五十六億六百六十万四千元、病院事業費用百六十一億五千六百六十六万四千元を予定し、資本的収支については、資本的収入五億四千百五十二万三千元、資本的支出九億四千百四十七万四千元を予定するものであります。

議案第七号は、つがる西北五広域連合個人情報保護法施行条例の制定についてであります。個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、開示請求に係る手数料、開示状況の

公表等に関し必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第八号は、青森県市町村総合事務組合の組織する地方公共団体の数の増減及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更についてであります。構成団体に八戸市を加入させること並びに共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市及び十和田市を加えることから、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第九号は、つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて、連合規約第十六条第二項の規定により、荒関富雄議員を監査委員として選任するため提案するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○伊藤永慈議長 お諮りいたします。

議案第1号から議案第4号までの4件については、質疑を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの4件は直ちに採決することに決しました。

○伊藤永慈議長 議案第1号専決処分の承認を求めることについてから、議案第4号専決処分の承認を求めることについてまでの4件を一括採決いたします。

以上の4件は、承認することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の4件は承認することに決しました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第5号令和5年度つがる西北五広域連合一般会計予算について質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第6号令和5年度つがる西北五広域連合病院事業会計予算について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これに同意することに可決されました。

○伊藤永慈議長 次に議案第7号つがる西北五広域連合個人情報保護法施行条例の制定について、質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に議案第8号青森県市町村総合事務組合の組織する地方公共団体の数の増減及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、これに原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 ここで、地方自治法第117条の規定により、9番荒関富雄議員の退場を求めます。

(荒関議員 退場)

○伊藤永慈議長 議案第9号つがる西北五広域連合監査委員選任の同意を求めることについて質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は、これに同意することに決しました。

ここで、辞令交付のため、暫時休憩といたします。
『暫時休憩』 午後2時24分～午後2時26分(2分間)

○伊藤永慈議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
本日就任されました、荒関富雄監査委員から、就任にあたり、挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。
荒関富雄監査委員。

○荒関富雄監査委員—登壇—

ただ今、監査委員に選任いただきました中泊町の荒関でございます。議会の皆様のご同意をいただき選任された今、改めて身の引き締まる思いでございます。監査委員としての職務を自覚し、公正中立な立場で誠意をもって努力していく所存ですので、ここにおいで各位の皆様のご支援ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任の挨拶といたします。本日はどうもありがとうございます。

○伊藤永慈議長 次に、日程第16議員提出議案第1号つがる西北五広域連合議会個人情報保護条例の制定についてを議題といたします。
この際、お諮りいたします。
ただ今、議題となっております議員提出議案第1号について、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。
これにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

○伊藤永慈議長 議員提出議案第1号つがる西北五広域連合議会個人情報保護条例の制定について、質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 以上をもって、今定例会に付託されました案件の審議は、全て終了いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○伊藤永慈議長 広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 ー登壇ー

閉会にあたりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

今定例会も、伊藤議長をはじめ、議員各位のご理解とご協力によりまして、全議案ともご議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ご審議いただきました議案につきましては、今後の広域行政の推進に反映させて参る所存であります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、政府から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザと同等の5類に移行する方針が示されていることや、去る三月十三日には、マスクの着用について個人の判断に委ねる取扱いとなるなど、新たな局面を迎えつつあります。

感染症法上の位置付けが5類に移行しますと、通常の医療機関でも新型コロナウイルス感染症の診療が可能になるため、当広域連合においても発熱外来などの業務が緩和されることが見込まれる一方で、当圏域内で入院を要する患者については、これまでどおりつがる総合病院がその受け入れ先としての役割を担い続けるものと認識をしております。

当広域連合といたしましては、引き続き警戒を怠ることなく、圏域住民の安心・安全に資する病院事業運営を行って参りますので、議員各位におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、日ごと春めいて参りましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますことを祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○伊藤永慈議長 これをもちまして、令和5年つがる西北五広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。
どうも、ご苦労様でした。

午後2時31分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長 伊 藤 永 慈

つがる西北五広域連合議会議員 平 山 秀 直

つがる西北五広域連合議会議員 天 坂 昭 市